

平成18年9月28日

新城市長 穂積亮次 殿

鳳来地域審議会

会長 加藤和臣

### 新市まちづくり計画について（答申）

平成18年5月23日付け新改～1・1・3で諮問のありました新市まちづくり計画についての鳳来地域審議会の意見は下記のとおりです。

#### 記

国、地方財政の悪化は、財政運営の硬直化を来しており自主財源に乏しい当市もその例に漏れるものではないと思われます。そして、世代間の公平性を保つ意味からも、世代を越えた債務の継承は不適正であり、その点からも「健全な行財政運営をめざすまちづくり」は、より重要性を帯びてくるものと思われます。

平成19年度の予算編成に当たって、基本的な背景は現状と大きな変化はなく、行財政状況の厳しさは何等変わることは無いものと思われます。従って、基本的な考え方、基本方針について変更はできないものと推察されます。

平成19年度は生みの苦しみの中で、新・新城市の5年後、10年後の「あるべき姿」の道筋の一端が見えるようになればと期待するわけで、市民の理解を更に深め、民間活力を引き出し、地域力を高める大事な年度と位置付けます。

#### 重点的に取り組むべき事業

- 1．事業計画期間が継続的なものについては鋭意継続していくこと。
- 2．民間活力を引き出し、地域の活性化につながる事業は積極的に行うこと。
- 3．人材育成、組織力を活用、又は高める事業は積極的に行うこと。
- 4．サービスと負担の公平化を念頭に置いた、行財政の改革を行うこと。

ここに提起されている個々の意見は、新市まちづくり計画の推進にあたって、市民パワーを引き出す、重要施策と認識し更に力を入れるべきと考えます。

## 1 自然環境の保全と共生のまちづくり

- (1) 地区内総面積の80%を超す森林があるが、木材価格の低迷、所有者の高齢化等により、そのほとんどが放置されたままである。この森林を適正に管理、施業することにより森林の持つ多面的機能を十分発揮させることができるような計画を策定し推進してください。  
また、間伐などにより発生する材の有効利用を図れるような施策を進めてください。(1-3)
- (2) 設楽ダム建設が現実化してきた現在、自然環境や森林保全について十分検討してください。(1-3)
- (3) 豊川水系、宇連川水系の各漁協は構成員の減少により弱体化しています。連携強化を図ることによって組織を活性化させ、より大きな協働体で情報交換や情報発信をしながら組織作りを行い、河川環境の美化、浄化、維持等に關与できるような施策を行ってください。(1-3)
- (4) 合併処理浄化槽補助事業や下水道整備事業による生活廃水、産業排水対策を更に行い河川浄化を早急に進めてください。(1-3)
- (5) 水源地域として、子どものうちから水辺の遊び場、アウトドアスポーツに接することのできる親水施策を進めてください。(1-3)
- (6) 環境マネジメントシステム(ISO14001)に取り組んだ理念を広く住民に周知し生活環境の活性化につながる施策を実施してください。(1-4)

## 2 活力あふれる産業振興のまちづくり

- (1) 後継者、担い手育成対策を実施し、継続していく体制を作ってください。また、若者定住の足がかりになる対策にしてください。(2-1、2-5)
- (2) 地域に豊富にある歴史遺産、文化遺産、学術的価値の高い自然景観や天然記念物、観光資源・施設の整備を推進し、それらを活かす事業の展開を行ってください。(2-4)

## 3 潤いと快適の住環境をめざすまちづくり

- (1) 市民の生活に欠かせない金融機関、市民病院、商店の閉鎖、縮小化に伴い、遠隔地までの移動が必要となっていますが、この地域のタクシー会社が1社減り、足の確保がまた難しくなっています。特に山間地に住む高齢者等は市民病院への通院のためには現在のSバスや市バスだけでは対応できないと考えますので、交通弱者の足の確保として公共交通の充実を早急に図ってください。(3-2)
- (2) 可燃ごみの収集回数が適正であるか検証を行い、ごみの減量化とコスト削減に努めてください。また、可燃ごみの減量化のために分別方法の再見直しを実施してください。(3-7)

#### 4 健康と安全・安心のまちづくり

- (1) 市民病院がだんだん不便になり、市民の署名活動が始まるようですが、市民病院の現状は誰もが不安と不信を持っており、利用度が減っています。助かる命が失われる救急医療、少子対策をうたいながら安心してお産をする場がない状況です。一刻の猶予も許されない状態だと思いますので、個人医院や浜松市の病院等との連携を考えるなど一日も早い正常化、機能充実のため市民病院再建の予算計上を行ってください。(4 - 1)
- (2) 少子高齢化が進む今、高齢者の福祉は大きな問題です。広範囲にわたり多額の財源を必要としますが、避けては通れない問題なので高齢者に関する事業や助成金を考えるなど早急に対応策を策定し、実施してください。(4 - 2)
- (3) 現存の子育て支援ボランティア団体や新たに子育て支援の志を持った団体や個人の育成のために助成を検討してください。(4 - 4)
- (4) 少子化に対する施策が少ないので積極的に取り入れてください。特に、鳳来地区での学童保育、児童クラブの立ち上げ支援、子どもの参加に配慮した行政等の事業の実施、地域住民と子どもたちとの交流を深める事業の実施、児童虐待防止対策等の実施をしてください。(4 - 4)
- (5) 地域の憩の場や子どもを預かる場所などの施設整備の推進をしてください。(4 - 6)
- (6) 子どもや高齢者が被害者となる事件が多いので、防犯体制や安全教育などの予防対策を検討し実施してください。(4 - 7)

#### 5 個性を磨く教育・文化のまちづくり

- (1) まちづくりの根幹は人であるので、人材育成や人材の活用につながる施策には力を入れるべきと考えますので検討してください。(5 - 1 ~ 5 - 5)
- (2) いじめや不登校の子ども対策を十分に行ってください。(5 - 1)
- (3) 学校給食で地産地消を推進し、地域で何がいつ採れるのか分かる教育をしてください。(5 - 1)
- (4) 生涯学習やボランティア活動の必要性を再認識し、研修や講座の参加者に助成を検討してください。(5 - 2)

#### 6 住民参加と協働のまちづくり

- (1) コミュニティ・ボランティア団体・NPO 等が活動拠点とする場として鳳来地区へ地域情報センターを整備してください。(6 - 2)
- (2) 市民の活力を引き出すための手段として「見たり・聞いたり・参加する」機会を設けたり、与えることにより理解力が高くなり、更には参画意識が高揚していくので、そのような機会や事業を検討してください。(6 - 3)
- (3) 平成17年度に鳳来地区で実施した「住環境プラン」の継続など、市民活動の支援を充実してください。(6 - 3)

- (4) 市民がまちづくりのパートナーであることを忘れずに、常に市民が行政に参画できる場を設けてください。( 6 - 3 )
- (5) 地域活性化推進事業として、本年度に新規に予算計上されました、「めざせ明日のまちづくり事業補助」の継続を望みます。この事業は、これからの行政を推進していく上で大変重要な位置を占める施策であると思いますので、是非継続して新年度予算への計上をお願いします。また、本年度採択の事業につきましても、その実施状況、効果等を検証しその結果によっては、単年度補助とするのではなく2～3年程度の補助期間を考慮してください。( 6 - 3 )

## 7 健全な行財政運営をめざすまちづくり

- (1) 民間並の貸借対照表、資金収支計算書等の作成と公表、解説(分かり易い財務内容の開示、いわゆる隠れ借金(債務)等の明確化)をして、財務実態を明らかにしてください。( 7 - 1 )
- (2) 行政評価制度の導入と監査機能の充実及び「集中改革プラン」の策定と実施を早急に行ってください。( 7 - 2 )
- (3) 行政改革の基に事務を本庁に集約することには功罪があると思います。合併後当分の間は、総合支所方式を採用するという合併協議における考え方を尊重するとともに、急激な住民サービスの低下を招かない適切な職員配置を行う配慮をした行政改革推進と定員適正化計画を策定し、実施することで合併の効果を最大限に発揮させ、市民に理解を得られるように努力してください。( 7 - 2、7 - 3 )
- (4) 公有財産の処分による財務内容の健全化と柔軟化を早急に図ること。( 7 - 4 )
- (5) 庁舎建設を早急に進め、事務の効率化を進めてください。( 7 - 4 )
- (6) 全ての事業を進める過程において、財源の確保は第一です。合併特例債等は一時的なものであるので、水源森林環境税を徴収できる森林整備を推進するなど恒久的な自主財源の確保を望みます。( 7 - 5 )
- (7) 身の丈に合った財政運営に徹し、「サービスと負担の公平化」が原則であることを市民に周知し、理解を得ることに努めてください。( 7 - 5 )